

確定申告書を自分で作成してみませんか？

国税庁ホームページ

「確定申告書等作成コーナー」のメリット

- 1 玉名税務署や南関町役場に出向く必要なし！**
 作成した申告書などは印刷し、郵送などにより税務署に提出することができます。また、e-Taxを利用して送信することもできます。
- 2 いつでも利用可能！**
 確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。
- 3 自動計算機能！**
 毎年の税制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書などを作成することができます。

申告書作成から提出までの流れ

①作成コーナーへアクセス

ご自宅のパソコンなどから
国税庁ホームページにアクセス

www.nta.go.jp



②申告書を作成

画面の案内に従って、金額など
を入力し申告書を作成。
 昨年の控えなどを見ながら
簡単に入力。
 書面提出の場合、自宅のプリンターで出力。

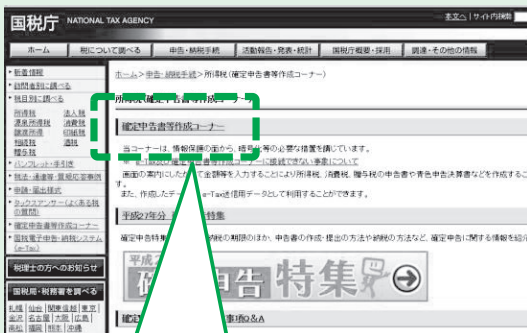


③申告書を提出

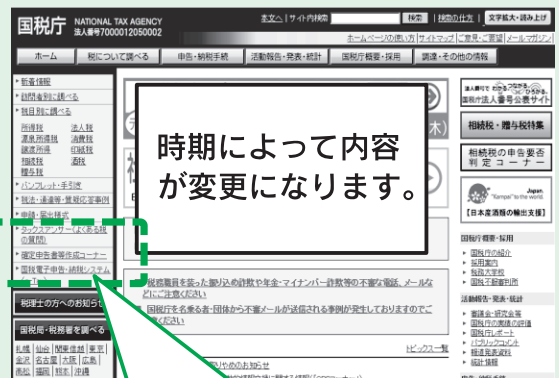
書面提出

印刷して郵送などにより提出。
 または
e-Tax
 事前準備が必要です。
 詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。

所得税の確定申告書を作成する場合

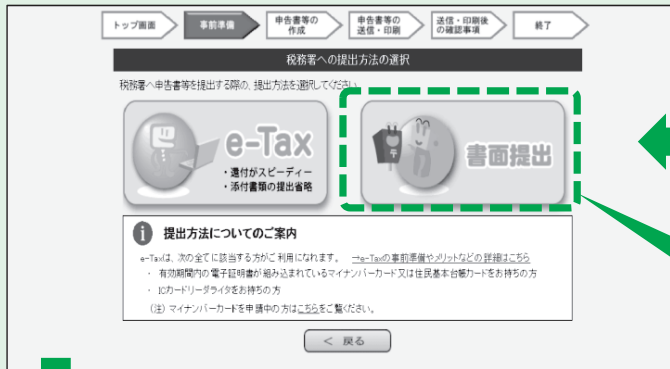


「確定申告書作成コーナー」をクリック。

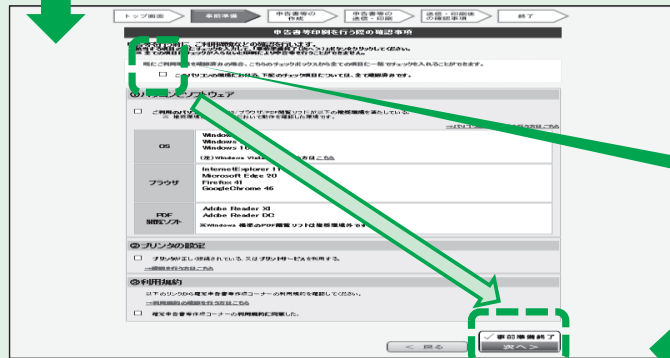


「確定申告書作成コーナー」をクリック。

「作成開始」をクリック!



「書面提出」を選択!



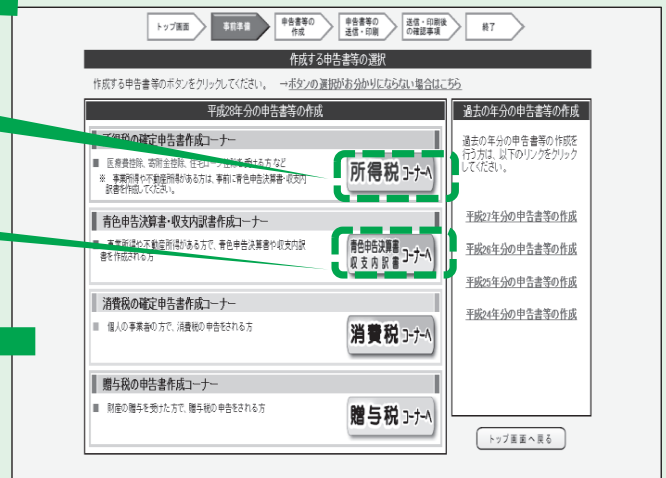
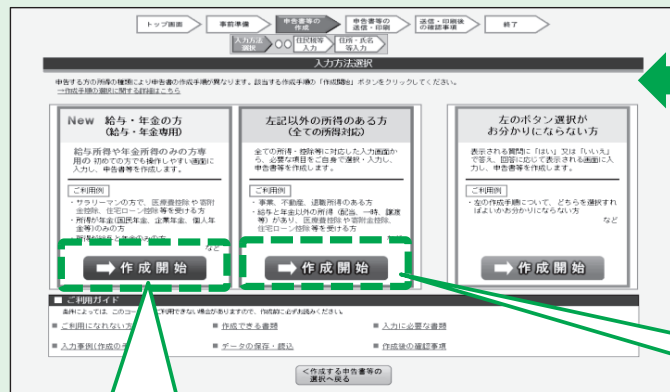
e-Taxで申告される場合は、利用者識別番号の取得などの手続きが必要になります。

をクリック!

利用環境を満たしていない場合は、申告書を作成することができませんのでご注意ください。

「所得税コーナー」をクリック!

青色決算書・収支内訳書も作成できます。



給与や公的年金以外の所得がある人はこちらを選択!

所得が給与や公的年金のみの人はこちらを選択!

●申告の内容についてのお問い合わせは、玉名税務署 (☎72-2125) にお尋ねください。

●作成コーナーの操作に関するお問い合わせは、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)にお尋ねください。
【受付】
月曜～金曜(祝日および12月29日～平成29年1月3日を除く)

www.nta.go.jp

確定申告

検索



国税庁